

# 令和8年 夏の交通事故防止運動 加須市実施計画(案)

【実施期間】令和8年7月15日(水)から令和8年7月24日(金)まで10日間

日程		実施項目	実施時間	実施区域・場所	実施機関・団体(主催は二重線)	概要等	集合時間 場所等
7/3 7/10 7/17 7/24	金	車両広報	9:00~11:00	市内全域	加須交通安全協会加須支部 2名 // 騎西支部 2名 // 北川辺支部 2名 // 大利根支部 2名	テープによる車両広報	8:50 加須警察署
7/6 ~	月	広報資料配布	—	小学校22校 中学校8校	加須交通安全協会	各学校により配布・掲示 (交通安全周知)	—
7/11	土	夏の交通事故防止運動出陣式	11:00~12:00	パストラルかぞ 小ホール	加須警察署 10名 加須交通安全協会 45名 加須市 5名 加須市交通安全母の会 20名 加須市交通指導員協議会 20名 交通安全事業所協会 数名	夏の交通事故防止運動のPR 活動	10:30 パストラルかぞ 小ホール
7/16	木	街頭キャンペーン	11:00~12:00	ヤオコー加須店	加須警察署 2名 地域交通安全活動推進委員 12名 加須交通安全協会 1名	啓発品の配布 (自転車利用者に対するヘルメット着用促進活動)	10:50 ヤオコー加須店
7/17	金	統一行動日キャンペーン	11:00~12:00	加須市役所 エントランス	加須警察署 2名 加須市交通安全母の会加須支部 2名 加須市 2名 加須交通安全協会 2名	夏の交通事故防止運動のPR 活動 啓発品の配布	10:50 加須市役所 エントランス
7/17 7/19	金 日	防災無線による広報 及びメール配信	10:00	市内全域広報 及び メール等配信登録者	加須市	県内統一行動 (市民へ交通安全運動周知)	—
7/17 7/24	金	薄暮時の街頭指導	16:00~17:00	市内主要交差点 21カ所	加須交通安全協会(42名×2日間) 84名	交差点での交通安全指導	各担当場所
期間中 土日を除く	17:30~18:30		各地域主要交差点	加須市交通指導員協議会加須支部 17名 // 騎西支部 13名 // 北川辺支部 9名 // 大利根支部 10名			
7/19	日	街頭キャンペーン	17:00~18:00	商工会前 (どんとこい祭 警備本部前)	加須警察署 4名	啓発品の配布 (自転車利用者に対するヘルメット着用促進活動)	16:55 商工会前

## 令和8年 夏の交通事故防止運動 加須市実施計画(案)

【実施期間】令和8年7月15日(水)から令和8年7月24日(金)まで10日間

日程		実施項目	実施時間	実施区域・場所	実施機関・団体(主催は二重線)	概要等	集合時間 場所等	
7/21	火	街頭キャンペーン	10:00~11:00	加須市役所 エントランス	加須市交通安全母の会加須支部 加須市	2名 1名	啓発品の配布	9:50 加須市役所 エントランス
7/21	火	高齢者交通安全教室	13:30~15:30	埼玉自動車学校	加須警察署 加須市	2名 2名	講義、啓発品配布 (高齢者に対する交通事故防止活動)	13:10 埼玉自動車学校
期間中 土日を除く	通学時の学童指導	7:00~8:00	地域各所	加須交通安全協会加須支部	48名	通学時の交通安全指導 (学童通学時の交通安全指導)	7:00 各担当場所	
				// 騎西支部	33名			
				// 北川辺支部	20名			
				// 大利根支部	29名			
加須市交通指導員協議会加須支部	17名							
// 騎西支部	13名							
// 北川辺支部	9名							
// 大利根支部	10名							
加須市交通安全母の会騎西支部	78名							
// 大利根支部	6名							
期間中	児童生徒へ校内放送	1日1回	市立各小中学校	市立小中学校	30校	交通安全広報 (児童生徒及び保護者へ 交通安全運動周知)	—	
	保護者へアプリ配信	期間中1回						
期間中	カーブミラー清掃	—	市内全域	加須交通安全協会	130名	交通安全施設の確認 (カーブミラー清掃・点検)	—	
期間中	SNS配信	—	—	加須市		交通安全啓発 (来庁者への交通安全運動周知)	—	
期間中	のぼり旗・横断幕による啓発	終日	本庁舎、各総合支所 市内各駅、道の駅 主要交差点ほか	加須市		交通安全啓発 (市民への交通安全運動周知)	—	

※上記の他、民生委員・児童委員がお達者訪問事業において高齢者向けに交通安全啓発を行います(地域福祉課:通年)。

※上記の他、高齢者相談センターや老人クラブの会議等において高齢者向けに交通安全啓発を行います(高齢介護課:通年)。

※上記の他、交通事故による負傷者の救命を図り、被害を最小限にとどめるため、埼玉東部消防組合では救命講習会を年数回行う等、救助・救急体制の充実を図っています。(加須消防署:通年)